相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍秋田県秋田市山内字小田八四番地の一、最後の住所秋田県大仙市大曲栄町六番二一号
被相続人　亡　鈴木　正一

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年四月十九日
秋田県秋田市川元開和町九番一号　朝日ビジネスビル二階　西野法律事務所
相続財産管理人　弁護士　西野三紀子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍茨城県水戸市鯉淵町一七〇五番地二、最後の住所茨城県水戸市鯉淵町一七〇五番地の二
被相続人　亡　大畠　實

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年四月十九日
事務所茨城県水戸市大町三丁目一番二四号　はばたきビル
相続財産管理人　弁護士　谷萩　陽一

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍埼玉県深谷市原郷四七一番地、最後の住所埼玉県川口市朝日一丁目二六番二〇号
被相続人　亡　田嶋　嗣之

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年四月十九日
埼玉県さいたま市浦和区岸町七丁目一一番二号松栄浦和ビル四階　新埼玉法律事務所
相続財産管理人　弁護士　加村　啓二

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都武蔵村山市大南三丁目三六番地一、最後の住所東京都武蔵村山市伊奈平六丁目一四番地の二伊奈平苑
被相続人　亡　渡辺　博夫

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年四月十九日
東京都立川市曙町二丁目三一番一五号日住金ビル三階
相続財産管理人　司法書士法人山口事務所

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍神奈川県鎌倉市山崎一〇六六番地三、最後の住所神奈川県鎌倉市山崎一〇六六番地三
被相続人　亡　永田由美子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年四月十九日
横浜市中区住吉町一丁目四番地プロスタイルウェルス関内四〇一
相続財産管理人　弁護士　髙岡　香

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍静岡県島田市阪本一三八九番地一、最後の住所静岡県島田市月坂二丁目一五番地の八
被相続人　亡　池田　益朗

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年四月十九日
静岡市駿河区寿町五番一七号　静岡はるひ法律事務所
相続財産管理人　弁護士　鈴木　紀子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍愛知県日進市五色園三丁目一一一〇番地、最後の住所本籍に同じ
被相続人　亡　大脇　博之

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年四月十九日
愛知県日進市赤池二丁目六〇七番地クロムビル二A
相続財産管理人　司法書士　平良　一器

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都大田区大森北三丁目三番地、最後の住所大阪府枚方市渚西二丁目七番二〇号
被相続人　亡　柴田シズヱ

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年四月十九日
大阪市中央区北浜二丁目一番五号平和不動産北浜ビル五〇一号室
相続財産管理人　久岡　英樹

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍神戸市須磨区青葉町一丁目二〇番地、最後の住所神戸市須磨区青葉町一丁目四番二号
被相続人　亡　小西チヅ子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年四月十九日
神戸市灘区桜口町四丁目五番一二号フォーラム六甲三〇四号室　司法書士六甲合同事務所
相続財産管理人　司法書士　塩見　栄介

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍愛媛県今治市北鳥生町一丁目一五四〇番地五、最後の住所長崎県長崎市川上町三一番一二号
被相続人　亡　溝口　正則

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年四月十九日
長崎市興善町二番三一号太陽生命長崎ビル二階　弁護士法人福田・木下総合法律事務所　相続財産管理人　弁護士　碇　健太郎

第21期決算公告　平成30年3月29日
東京都江東区新木場四丁目3番17号
神東アクサルタ
コーティングシステムズ株式会社
貸借対照表の要旨（平成29年12月31日現在）

科目		金額(百万円)
資産の部	流動資産	1,476
	固定資産	1,087
	資産合計	2,563
負債及び純資産の部	流動負債	859
	賞与引当金	10
	固定負債	45
	株主資本	1,634
	資本金	450
	利益剰余金	1,184
	利益準備金	50
	その他利益剰余金	1,134
	（うち当期純利益）	(82)
	評価・換算差額等	26
	負債・純資産合計	2,563

第2期決算公告
平成30年4月12日
東京都中央区日本橋兜町11番7号
ビーエム兜町ビル201号室
OiDE CapiSEA株式会社
代表取締役　芝野　俊郎
貸借対照表の要旨（平成30年1月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	14,223
	固定資産	842
	合計	15,066
負債及び純資産の部	流動負債	201
	株主資本	14,864
	資本金	40,250
	資本剰余金	40,250
	資本準備金	40,250
	利益剰余金	△65,635
	その他利益剰余金	△65,635
	（うち当期純損失）	(28,566)
	合計	15,066

第62期決算公告
平成30年4月19日
東京都千代田区飯田橋二丁目1番6号
株式会社エム・アイ・アイ・エー
代表取締役　石川　勉
貸借対照表の要旨（平成30年1月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	8,537
	固定資産	19,104
	合計	27,641
負債及び純資産の部	流動負債	9,856
	固定負債	2,385
	株主資本	15,400
	資本金	9,997
	利益剰余金	5,403
	利益準備金	700
	その他利益剰余金	4,703
	（うち当期純利益）	(809)
	合計	27,641